

グランドハイメディック倶楽部細則

第1条(会員種別)

本倶楽部の会員種別は、専門コース、総合コース、総合3枚コース、総合4枚コース、総合6枚コース、総合10枚コース、新総合コース、HM・東大病院コース、HM・ミッドタウンコース、HM名古屋コース、HM東京ベイコース、HM京大病院コースとします。

第2条(名称用語)

本細則において、次に掲げる用語の定義は以下に定めるところによるものとします。

- ① 検診券とは、券面に次号以下に定める検診券であることを示す文言の記載のない検診券をいいます。
- ② 新総合コース検診券とは、券面に「新総合コース」と記載された検診券をいいます。
- ③ HM・東大病院コース検診券とは、券面に「HM・東大病院コース」と記載された検診券をいいます。
- ④ HM・ミッドタウンコース検診券とは、券面に「HM・ミッドタウンコース」と記載された検診券をいいます。
- ⑤ HM名古屋コース検診券とは、券面に「HM名古屋コース」と記載された検診券をいいます。
- ⑥ HM東京ベイコース検診券とは、券面に「HM東京ベイコース」と記載された検診券をいいます。
- ⑦ HM京大病院コース検診券とは、券面に「HM京大病院コース」と記載された検診券をいいます。

第3条(メディカル・サービス等)

1. 会員は、次に定めるメディカル・サービスを次項に定める提携先医療機関から受ける権利を有します。

サービス内容	
① 専門コース	検診券1枚または新総合コース検診券1枚、HM・東大病院コース検診券1枚、HM・ミッドタウンコース検診券1枚、HM東京ベイコース検診券1枚、HM名古屋コース検診券1枚、HM京大病院コース検診券1枚で1名様がガン、脳、心臓のうちいずれか1つの専門コース検診を受けることができます。
② 総合コース	検診券2枚で1名様がガン、脳、心臓の総合コース検診を受けることができます。
③・新総合コース ・HM・東大病院コース ・HM・ミッドタウンコース ・HM名古屋コース ・HM東京ベイコース ・HM京大病院コース ・HM東京日本橋コース	検診券2枚または新総合コース検診券1枚、HM・東大病院コース検診券1枚、HM・ミッドタウンコース検診券1枚、HM名古屋コース検診券1枚、HM東京ベイコース検診券1枚、HM京大病院コース検診券1枚で1名様が、新総合コース検診、HM・東大病院コース検診、HM・ミッドタウンコース検診、HM名古屋コース検診、HM東京ベイコース検診、HM京大病院コース検診、HM東京日本橋コース検診のいずれかを受けることができます。
④ 病院紹介	検診の結果、治療、入院などが必要な場合には、その病状等に応じ適切な医療機関を紹介いたします。
⑤ サポート検診	紹介された病院での手術後、会員の希望により、他の会員の利用に支障のない範囲内で提携先医療機関が認めた場合には手術後の状況について、1回のみ再検査を受けることができます。
⑥ 倶楽部ドクター 医療相談サービス	医療相談室にて、倶楽部ドクターが詳細な医療相談、セカンドオピニオン、専門医の紹介などに対応いたします。

2. 会員が受けるメディカル・サービスは、提携先医療機関である「エクシブ山中湖」内医療機関、「ホテルトラスティ心斎橋」内医療機関、「東京大学医学部附属病院」、「社団法人トラスクリニク」、「医療法人社団ミッドタウンクリニック」、「京都大学医学部附属病院」その他の医療機関が提供します。
3. 会員は、検診を受けるにあたり、リゾートトラスト株式会社が運営する「エクシブ山中湖」、「ホテルトラスティ心斎橋」、「ホテルトラスティ東京ベイサイド」、「ホテルトラスティ名古屋白川」、「ホテルトラスティプレミアム日本橋浜町」または「サンメンバーズ京都嵯峨」内の付帯施設を所定の料金で利用できます。
4. 会員は、前三項のメディカル・サービスの提供を受ける際には、別に定める利用規程およびホテル利用者に適用される諸規則を遵守していただきます。
5. 会員は、第1項に定めるメディカル・サービスのほか、会社または会社の委託先から、次に定めるサービスを受ける権利を有します。

サービス内容	
① 24時間医療情報提供サービス	看護師またはヘルスオペレーターが対応します。フリーダイヤル(0120-1455-21)

第4条(年会費、検診券および新総合コース検診券、HM・東大病院コース検診券、HM・ミッドタウンコース検診券、HM名古屋コース検診券、HM東京ベイコース検診券、HM京大病院コース検診券の交付)

1. 会員は、次に定める会員種別に従い、会社に対し、年会費を支払うものとします。

会員種別	年会費	検診券枚数(年間)	備考
専門コース	入会契約書に記載の金額	1枚	消費税は、別途必要となります。
総合コース		2枚	
総合3枚コース		3枚	
総合4枚コース		4枚	
総合6枚コース		6枚	
総合10枚コース		10枚	

会員種別	年会費	検診券枚数(年間)	備考
新総合コース HM・東大病院コース HM・ミッドタウンコース HM名古屋コース HM東京ベイコース HM京大病院コース	入会契約書に記載の金額	1枚～5枚	消費税は、別途必要となります。 検診券枚数に応じて入会金、年会費は異なります。

2. 会員は、年会費を原則として入会月の前月27日(土日・祝日の場合は、金融機関の翌営業日)までに、翌年分を一括前払いするものとします。契約初年度の年会費については、契約時に支払うものとします。
3. 年会費の支払方法は、原則として銀行預金口座自動振替によるものとします。
4. 会社は、会員に対し、年会費の入金確認後に本条第1項に定める会員種別に従い検診券を交付するものとします。
5. 検診券および新総合コース検診券、HM・東大病院コース検診券、HM・ミッドタウンコース検診券、HM名古屋コース検診券、HM東京ベイコース検診券、HM京大病院コース検診券は、券裏面記載の指定期間のみ有効です。
6. 検診券および新総合コース検診券、HM・東大病院コース検診券、HM・ミッドタウンコース検診券、HM名古屋コース検診券、HM東京ベイコース検診券、HM京大病院コース検診券は、無記名式となります。
7. 会員もしくは会員が指名した利用者は、本倶楽部の会員カードおよび受診されるコースに必要な検診券を持参し、受付時に提示もしくは提出することにより、会員資格で検診を受けることができます。ただし、ご予約時にご利用者をご確定していただく必要があります。
8. 会員は、オプション所定の会員資格金を支払うことにより、自己の会員種別に付随して、1会員につき、既発行分を含めて検診券を10枚まで追加することができます。ただし、新総合コース、HM・東大病院コース、HM・ミッドタウンコース、HM名古屋コース、HM東京ベイコース、HM京大病院コースの会員は、オプションを追加することができないものとします。

会員種別	年会費	交付検診券枚数(年間)	備考
オプション	入会契約書に記載の金額	1枚	消費税は、別途必要となります。

第5条(新総合コース、HM・東大病院コース、HM・ミッドタウンコース、HM名古屋コース、HM東京ベイコース、HM京大病院コースに関する特則)

1. 新総合コース、HM・東大病院コース、HM・ミッドタウンコース、HM名古屋コース、HM東京ベイコース、HM京大病院コースの会員は、会員資格を更新することはできないものとします。ただし、会員と会社の間で別途特約を締結した場合には、他コースと同様の条件で更新をすることができるものとします。
2. HM・東大病院コースの会員は、ハイメディック・東大病院が、会社と東京大学医学部附属病院との契約に基づき運営されるものであることを了解し、当該契約が終了した場合は、それ以降、会員種別を新総合コースまたはHM・ミッドタウンコースもしくは会社が指定するコース(ただし、HM・東大病院コースと同等のコースに限るものとします)に、ホームクリニックをハイメディック・東大病院以外の検診施設にそれぞれ変更することを了解するものとします。
3. HM東京ベイコースの会員は、ハイメディック東京ベイが、会社と株式会社テアオーシーとの定期建物賃貸借契約に基づき2025年5月まで(定期建物賃貸借契約の再契約等があれば、当該再契約の期間満了時まで)運営されるものであることを了解するものと、当該定期建物賃貸借契約(定期建物賃貸借契約の再契約等がある場合は当該再契約)が終了した場合は、それ以降、会員種別を新総合コースまたはHM・ミッドタウンコースもしくは会社が指定するコース(ただし、HM東京ベイコースと同等のコースに限るものとします)に、ホームクリニックをハイメディック東京ベイ以外の検診施設にそれぞれ変更することを了解するものとします。
4. HM京大病院の会員は、ハイメディック京大病院が、医療法人社団ミッドタウンクリニックと国立大学法人京都大学との共同研究契約に基づき、2036年3月31日まで(共同研究契約の期間の延長等があれば、当該延長等の後の期間満了時まで)運営されるものであることを了解し、当該研究契約が終了した場合は、それ以降、会員種別を新総合コースまたは会社が指定するコース(ただしHM京大病院コースと同等のコースに限るものとします)に、ホームクリニックをハイメディック京大病院以外の検診施設にそれぞれ変更することを了解するものとします。

第6条(会員種別ごとの検診内容およびホームクリニック)

会員は、下記の会員種別およびホームクリニックにおいて、会員種別の検診券、新総合コース検診券、HM・東大病院コース検診券、HM・ミッドタウンコース検診券、HM名古屋コース検診券、HM東京ベイコース検診券、HM京大病院コース検診券の枚数に応じて、専門コース検診、総合コース検診または新総合コース検診、HM・東大病院コース検診、HM・ミッドタウンコース検診、HM名古屋コース検診、HM東京ベイコース検診、HM京大病院コース検診、HM東京日本橋コース検診を下記の条件にて、いずれかの検診を受けることができます。

①会員種別ごとの受診可能な検診

会員種別	専門コース検診	総合コース検診	新総合コース検診 HM・東大病院コース検診 HM・ミッドタウンコース検診 HM名古屋コース検診 HM東京ベイコース検診 HM京大病院コース検診 HM東京日本橋コース検診
専門コース	○	×	×
総合コース 総合3枚コース 総合4枚コース 総合6枚コース 総合10枚コース	○	○	○
新総合コース HM・東大病院コース HM・ミッドタウンコース HM名古屋コース HM東京ベイコース HM京大病院コース	○	×	○
オプション	—	—	—

※○印は受診可、×印は受診不可となります。

※オプションで交付する検診券は、専門コース、総合コース、総合3枚コース、総合4枚コース、総合6枚コースに加えて使用できます。

②ホームクリニック別の検診実施内容

ホームクリニック	コース名
ハイメディック山中湖 ハイメディック大阪	専門コース検診(ガン、脳、心臓) 総合コース検診 新総合コース検診
ハイメディック・東大病院	HM・東大病院コース検診
ハイメディック・ミッドタウン	HM・ミッドタウンコース検診
ハイメディック名古屋	HM名古屋コース検診
ハイメディック東京ベイ	HM東京ベイコース検診
ハイメディック京大病院	HM京大病院コース検診
ハイメディック東京日本橋	HM東京日本橋コース検診

※ハイメディック・東大病院は、『東京大学医学部附属病院』との契約に基づき運営いたします。当該契約終了後は、会員種別を新総合コースまたはHM・ミッドタウンコースもしくは会社が指定するコース(ただし、HM・東大病院コースと同等のコースに限るものとします)に、ホームクリニックをハイメディック・東大病院以外の検診施設にそれぞれ変更して、検診を受けることが可能です。

※ハイメディック・東大病院では、東京大学医学部附属病院独自の検診基準により、ペースメーカーを装着されておられる方および40歳未満の方は、PET/MRI検査が受けられません。

※ハイメディック・ミッドタウンは、PET/CT検査のみ、複数の提携医療機関で行っております。予約状況により、PET/CT検査の実施場所が異なる場合があります。

※ペースメーカーを装着されておられる方は、MRI検査が受けられません。また頭部手術(クリッピング)、インプラント、義眼、人工弁等を装着もしくは体内にある方については、MRI検査が受けられない場合があります。その他検査機器によっては、検査ができない場合がありますので、医療機関(受診施設)にご確認下さい。

※PET/CT、PET/MRI、乳房用PET、CT、マンモグラフィにつきましては、原則30歳未満の方は検査を受ける事ができません。詳しくは医療機関(受診施設)にご確認下さい。

※76歳以上の鎮静下の上部内視鏡検査については、呼吸停止のリスクがあり、2013年、学会ガイドラインにより「気道確保、挿管やモニタリングの可能な施設で行うべき」とされました。このため、ハイメディックではリスク対応の観点から、原則76歳以上の方には鎮静剤使用を実施しません。但し、強い希望がある場合には、医師の判断で、安全を考慮し、施行することもあります。

※ハイメディック東京ベイは、株式会社テアオーシーとの定期建物賃貸借契約に基づき2025年5月まで(定期建物賃貸借契約の再契約等があれば、当該再契約の期間満了時まで)運営いたします。当該定期建物賃貸借契約(定期建物賃貸借契約の再契約等がある場合は当該再契約)が終了した場合は、会員種別を新総合コースまたはHM・ミッドタウンコースもしくは会社が指定するコース(ただし、HM東京ベイコースと同等のコースに限るものとします)に、ホームクリニックをハイメディック東京ベイ以外の検診施設に変更して検診を受けていただきます。

※ハイメディック京大病院は、医療法人社団ミッドタウンクリニックと国立大学法人京都大学との共同研究契約に基づき、2036年3月31日まで(共同研究契約の期間の延長等があれば、当該延長等の後の期間満了時まで)運営いたします。当該研究契約が終了した場合は、会員種別を「新総合コース」または「会社が指定するコース」(ただしHM京大病院コースと同等のコースに限るものとします)に、ホームクリニックをハイメディック京大病院以外の施設に変更して検診を受けていただきます。

※上記内容については、一部変更される場合があります。

※検診内容の詳細については、受診案内でご案内します。

③ホームクリニックの所在地

ホームクリニック	提携先医療機関	住所
ハイメディック山中湖	医療法人社団山中湖クリニック	山梨県南都留郡山中湖村平野562-12 エクシブ山中湖B2F
ハイメディック大阪	医療法人社団ハイメディッククリニックWEST	大阪府大阪市中央区南船場3-3-17 ホテルトラスティ心齋橋内2F
ハイメディック・東大病院	東京大学医学部附属病院	東京都文京区本郷7-3-1 東京大学医学部附属病院中央診療棟29F
ハイメディック・ミッドタウン	医療法人社団ミッドタウンクリニック	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー6F
ハイメディック名古屋	社団医療法人トラスクリニック	愛知県名古屋市中区栄1-30-22
ハイメディック東京ベイ	医療法人社団ミッドタウンクリニック	東京都江東区有明3-5-7 TOC有明イーストタワー5F
ハイメディック京大病院	京都大学医学部附属病院、 医療法人社団ミッドタウンクリニック	京都府京都市左京区聖護院川原町53
ハイメディック東京日本橋	医療法人社団ミッドタウンクリニック	東京都中央区日本橋室町3-2-1 日本橋室町三井タワー7F

第7条(名義変更料等)

会社は、会員に対し、名義変更料として次に定める料金をいただきます。

名義変更内容	名義変更料
第三者に対する譲渡	入会金の20%(別途消費税)※契約後、入会金の金額に変更があった場合、名義変更時の入会金の金額を基準に算定します。
2親等以内の変更(譲渡、贈与)	50,000円(別途消費税)
2親等以内の相続	50,000円(別途消費税)
商号変更(合併・会社分割含む)	10,000円(別途消費税)
改姓、改名	10,000円(別途消費税)

第8条(休会制度)

- 入会から2年以上経過し、その間、年会費の滞納がない会員は所定事項記載の上、会社の指定する証明書類を添付して申請することによって次の各号のいずれかに該当することを証明し、かつ会社の承認を得た場合は、休会制度を利用できるものとします。
 - ①疾病等による長期入院、長期自宅療養
 - ②長期の国内外出張等
 - ③出産前後、育児、介護
 - ④会員登録所在地が自然災害により被災した場合
- 休会期間中は新たな年会費は発生しないものとしますが、細則3条のメディカルサービス(医療相談サービス、24時間医療情報提供サービス等すべて)はご利用できなくなります。また、償却保証金がある会員は、休会中も保証金は償却されます。休会期間も契約期間に算入されます。
- 休会の期間は会社の承認から1年間とします。

第9条(会報誌)

会社は会員に会報誌を発行します。